各地区総合支所・まちづくり担当
街づくり支援部土木課

道路構造物の総点検結果と対応状況について

１　道路構造物の総点検の実施について

１）背景・目的

高度成長期以降に整備したものが多い道路構造物は、今後急速に老朽化すると想定されることから、区民が安全に安心して道路構造物を利用し続けるためには、道路構造物の適切な点検による現状把握と、点検結果に基づく的確な修繕の実施が不可欠です。

平成２４年１２月に発生した中央道笹子トンネルの天井板崩落事故等を踏まえて実施された緊急点検の結果を受け、国は、平成２５年２月に道路構造物の種類ごとに、第三者被害の防止、重大事故の防止の観点から、最低限必要となる点検内容や判定方法等を提示した「総点検実施要領（案）」を策定するとともに、「道路ストック総点検」の実施を地方自治体に要請しました。

区は、道路構造物のより適切な維持管理に向け、５年に１回実施している道路橋及び横断歩道橋等の定期点検時期と合わせて平成２６年度から道路構造物の総点検を実施することとしました。

２）総点検対象の道路構造物

総点検の対象となる道路構造物の種類は、「Ⅰ．トンネル」「Ⅱ．舗装（路面性状）」「Ⅲ．道路標識、道路照明施設」「Ⅳ．土木構造物（擁壁）」「Ⅴ．道路橋、横断歩道橋等」です。

「Ⅴ．道路橋、横断歩道橋等」については街づくり支援部土木課が、他の道路構造物については各地区総合支所が総点検を実施しました。

２　総点検結果と対応について

総点検の結果と対応については、道路構造物の種類ごとに「点検結果」、「点検後の対応」としてまとめました。

Ⅰ．トンネルの総点検結果と対応状況について

１　トンネルの総点検について

１）目　的

トンネル本体の損傷や変状、附属物などの取付状態等の異常を把握し、第三者への被害を防止するため点検を実施しました。

２）点検対象

区が管理するトンネルを点検の対象としました。

名　　称：愛宕トンネル（愛宕隧道）
延　　長：７６．６５ｍ
所 在 地：港区愛宕一丁目５番地内

３）点検内容

国土交通省が策定した「総点検実施要領（案）［道路トンネル編］」と「道路トンネル定期点検要領」を準用して点検を実施しました。

・トンネル本体のほか、落下などの危険性のある附属物の損傷箇所を点検しました。
・点検方法は近接目視を基本とし、点検項目に応じて、触診、打音検査などを併用して点検しました。
・経年的に変状を把握するためトンネルの測量を行いました。

４）受注者

サンコーコンサルタント株式会社

５）点検期間

平成２６年７月から平成２６年９月まで

２　点検結果と対応状況

１）トンネル本体

トンネル本体は「判定区分Ⅱ」の判定結果を受けたため、平成２８年度に予防保全的な措置として鋼板塗装などの修繕を予定しています。

トンネル本体の判定区分

判定区分	内容
Ⅰ	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

２）附属物

照明や排水管などの附属物は、異常判定区分「○」と判定されました。

なお、塗装の劣化など軽微な異常個所は定期的に経過観察していきます。

附属物の判定区分

異常判定区分	内容
×	附属物の取付状態に異常がある場合
○	附属物の取付状態に異常がないか、あっても軽微な場合

Ⅱ．舗装（路面性状）の総点検結果と対応状況について

１　舗装（路面性状）の総点検について

１）目　的

舗装（路面性状）の総点検は、路面の状態を把握し、修繕の候補箇所を抽出すること、安全で円滑な交通の確保及び舗装に係る維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的に実施しました。

２）点検対象

区が管理する２車線以上の道路を点検の対象としました。

（単位：km）

	芝	麻布	赤坂	高輪	芝浦港南	計
区道総延長	59.7	57.8	36.9	42.6	26.6	223.6
路面性状調査（代表する一車線の調査を基本とする）						
２車線以上	11.8	17.5	7.7	4.8	14.6	56.4

３）点検内容

国土交通省が策定した「総点検実施要領（案）【舗装編】」を準用し、舗装路面の状態（ひび割れ、わだち掘れ、縦断凹凸など）を点検しました。

４）受注者

東亜道路工業株式会社

５）点検期間

平成２６年１０月から平成２７年３月まで

２　点検結果

舗装（路面性状）の点検結果及び要補修箇所選定の基準については下表のとおりです。

点検結果

	対象延長（km）	点検結果			
		要補修箇所		準補修箇所	
		ひび割れ（箇所）	わだち掘れ（箇所）	ひび割れ（箇所）	わだち掘れ（箇所）
芝	11.8	10	0	5	0
麻　　布	17.5	0	0	5	0
赤　　坂	7.7	1	1	0	0
高　　輪	4.8	0	0	4	0
芝浦港南	14.6	5	1	7	3
合　　計	56.4	16	2	21	3

判定区分

	ひび割れ率（%）	わだち掘れ量（㎜）	備考
要補修箇所 ●	40%以上	40 ㎜以上	早急に補修が必要な区間
準補修箇所 ●	30%以上	30 ㎜以上	近い将来補修が必要となる区間

舗装（路面性状）点検詳細結果一覧

１）芝地区

芝地区総合支所の舗装（路面性状）点検結果

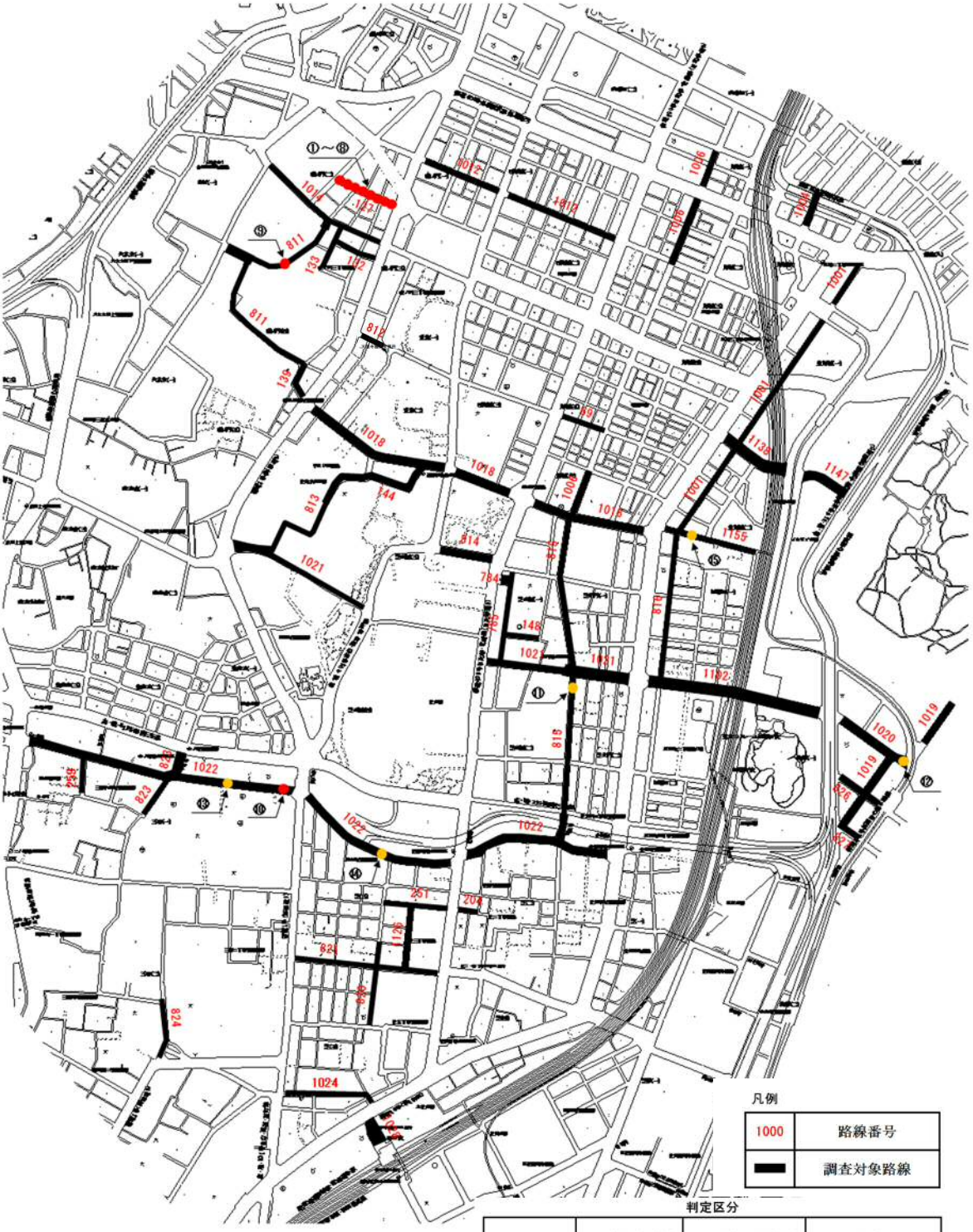

判定区分

	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	備考
要補修箇所	40%以上	40 ㎜以上	早急に補修が必要な区間
準補修箇所	30%以上	30 ㎜以上	近い将来補修が必要となる区間

要補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	延長(m)
①	127	下	1	0	20	20	54.3	3	
②	127	下	1	20	40	20	52.2	2	
③	127	下	1	40	60	20	53.8	2	
④	127	下	1	60	80	20	54.4	5	
⑤	127	下	1	80	100	20	54.1	2	
⑥	127	下	1	100	120	20	54.4	3	
⑦	127	下	1	120	140	20	53.1	4	
⑧	127	下	1	140	160	20	52.9	10	160
⑨	811	下	1	116	120	4	42.2	4	4
⑩	1,022	下	1	680	700	20	48.3	18	20
								計	184

※　要補修箇所①～⑧は埋設企業者の工事があるため企業者で復旧をします。

※　要補修箇所⑨、⑩は補修済となっています。

準補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	延長(m)
⑪	815	下	1	420	440	20	31.5	3	20
⑫	1,020	下	1	200	207	7	32.7	19	7
⑬	1,022	下	1	520	540	20	32.3	7	
⑭	1,022	下	1	980	1,000	20	34.7	7	40
⑮	1,155	上	1	60	80	20	39.8	5	20
								計	87

※　準補修箇所は経過観察をしながら平成 28 年度に順次修繕していきます。

２）麻布地区

麻布地区総合支所の舗装（路面性状）点検結果

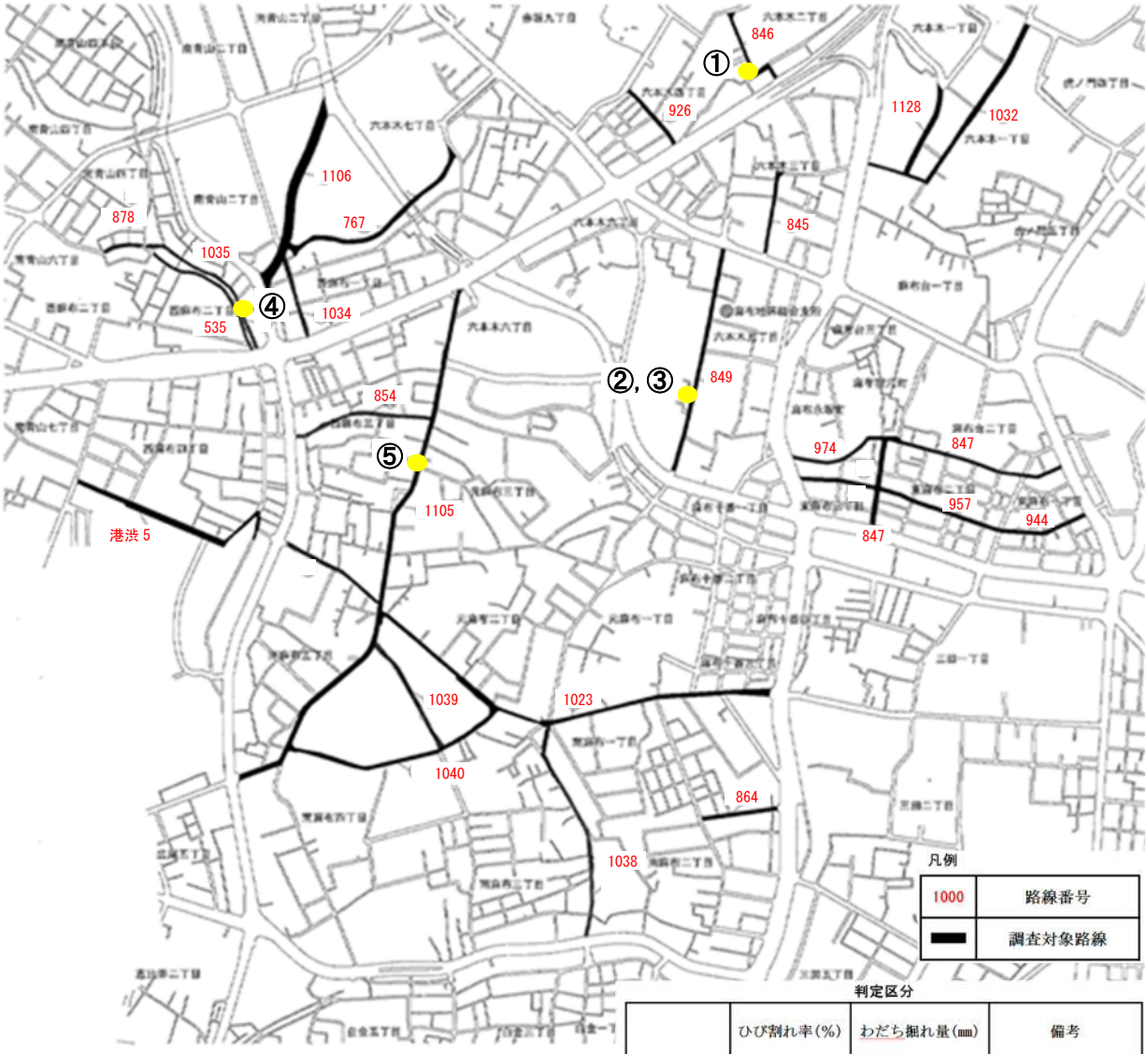

判定区分

	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	備考
要補修箇所	40%以上	40 ㎜以上	早急に補修が必要な区間
準補修箇所	30%以上	30 ㎜以上	近い将来補修が必要となる区間

要補修箇所

（該当なし）

準補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	延長(m)
①	846	上	1	140	160	20	37.8	11	20
②	849	下	1	260	280	20	35.7	10	
③	849	下	1	280	300	20	38.6	8	40
④	1,035	上	1	40	60	20	36.8	5	20
⑤	1,105	下	1	340	360	20	34.6	7	20
								計	100

※　準補修箇所は経過観察をしながら平成 28 年度に順次修繕していきます。

３）赤坂地区

赤坂地区総合支所の舗装（路面性状）点検結果

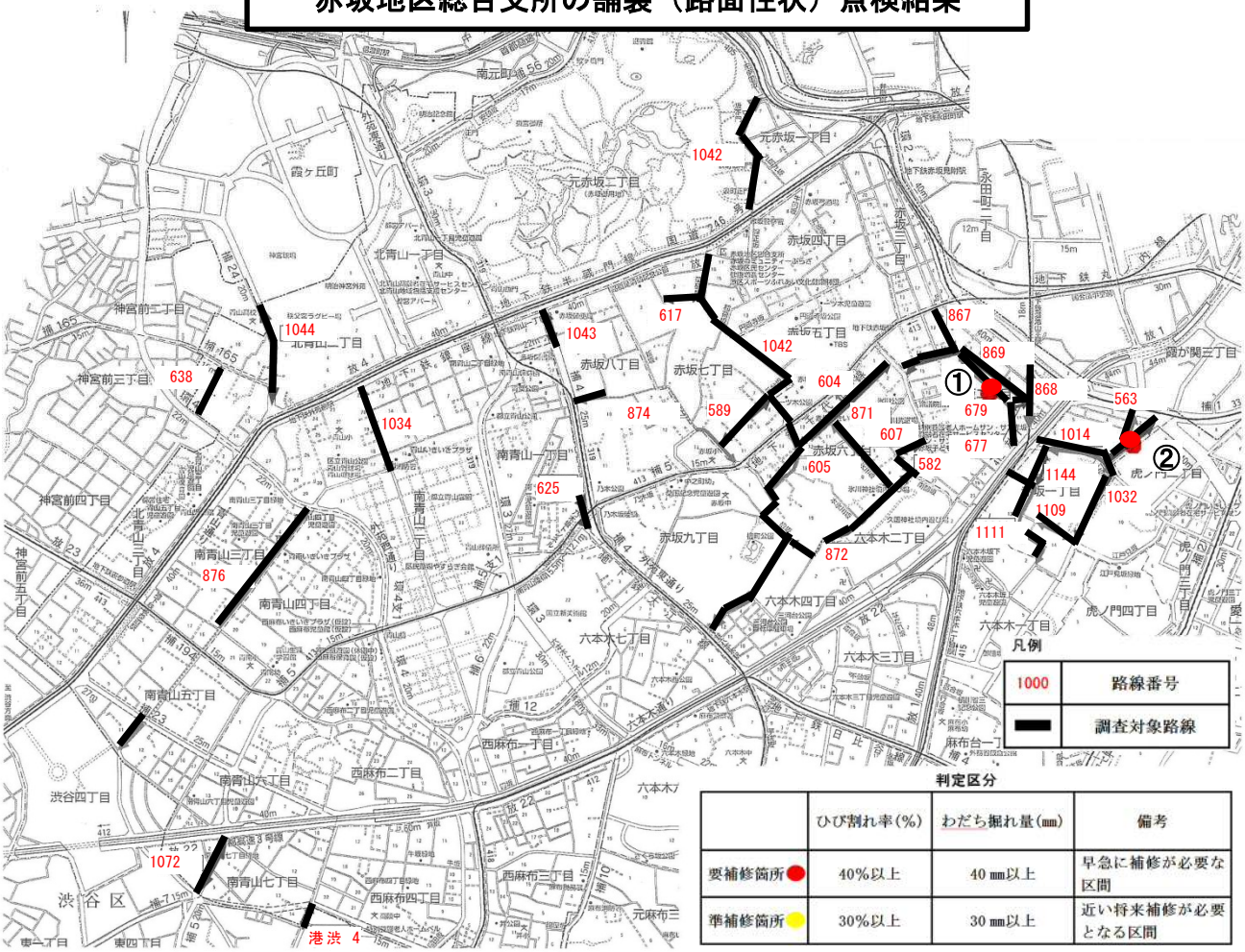

要補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(mm)	延長(m)
①	679	下	1	160	180	20	46.9	10	20
②	1,032	上	1	140	155	15	1.6	54	15
								計	35

※　要補修箇所①は埋設企業者の工事があるため企業者で復旧をします。
※　要補修箇所②は補修済となっています。

準補修箇所

（該当なし）

４）高輪地区

高輪地区総合支所の舗装（路面性状）点検結果

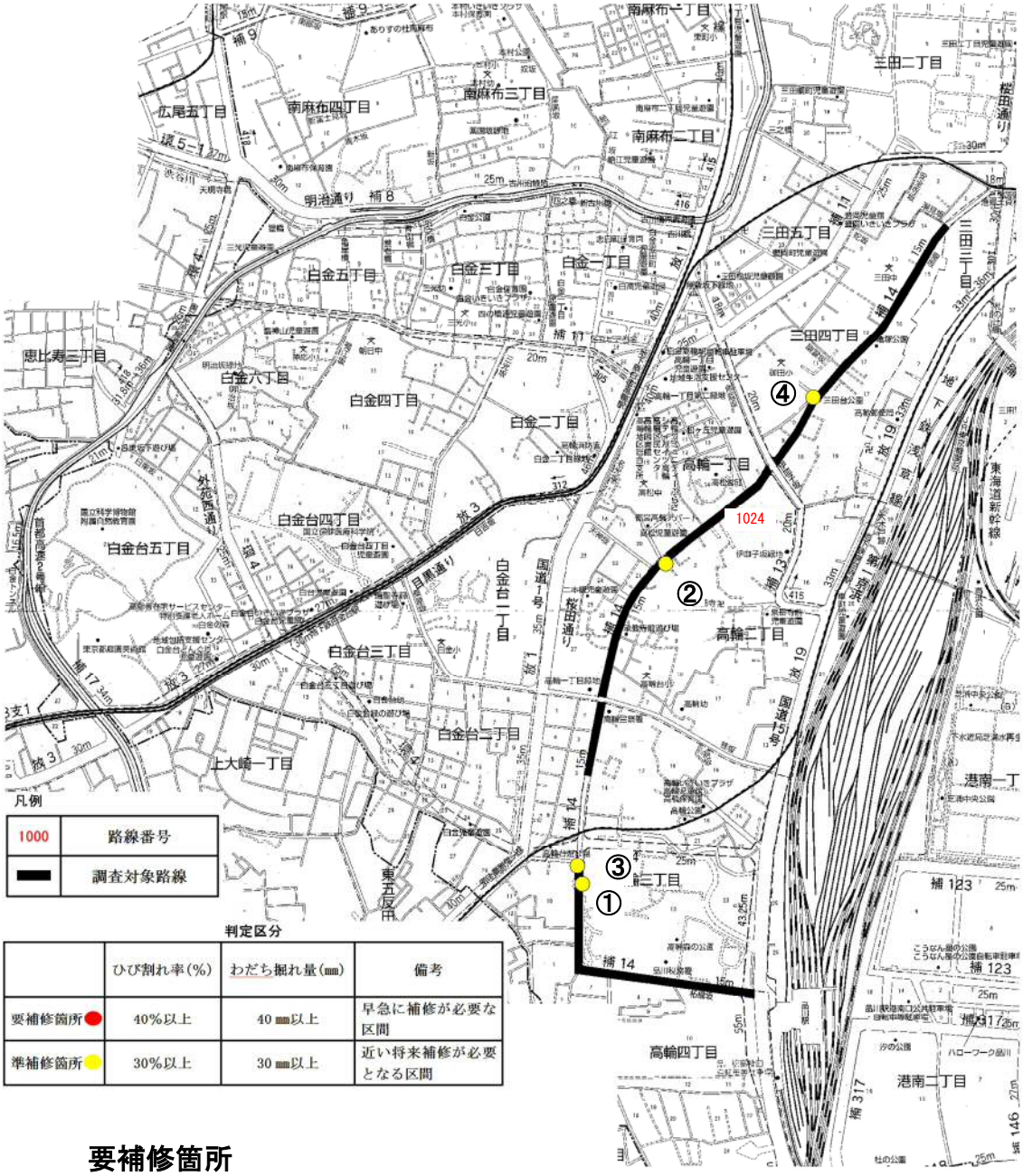

要補修箇所

該当なし

準補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	延長(m)
①	1,024	下	1	40	60	20	31.0	8	
②	1,024	下	1	360	380	20	31.5	8	
③	1,024	上	1	20	40	20	35.6	7	
④	1,024	上	1	560	580	20	30.5	3	80
								計	80

※　準補修箇所は経過観察をしながら平成２８年度に順次補修していきます。

５）芝浦港南地区

芝浦港南地区総合支所の舗装（路面性状）点検結果

判定区分

	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	備考
要補修箇所	40%以上	40 ㎜以上	早急に補修が必要な区間
準補修箇所	30%以上	30 ㎜以上	近い将来補修が必要となる区間

凡例

1000	路線番号
▬	調査対象路線

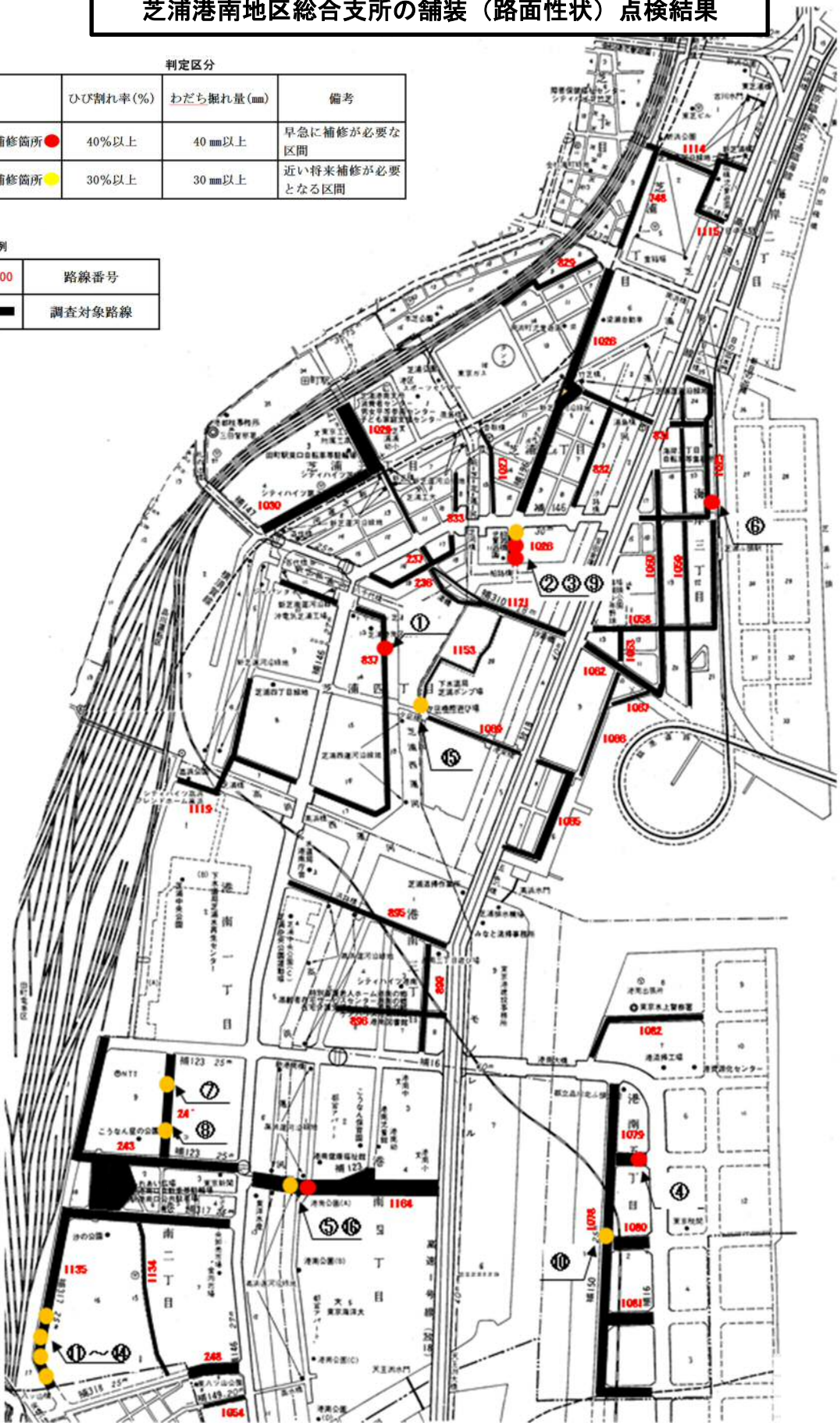

要補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	延長(m)
①	837	上	1	540	560	20	44.3	3	20
②	1,026	下	1	660	680	20	40.5	6	
③	1,026	上	2	680	700	20	66.8	9	40
④	1,079	下	2	80	91	11	40.9	10	11
⑤	1,164	下	2	324	340	16	40.4	13	16
⑥	1,025	下	1	180	200	20	0.0	41	20
								計	107

※　要補修箇所は、補修済となっています。

準補修箇所

箇所	路線番号	上下線	車線	距離標(自)	距離標(至)	区間長(m)	ひび割れ率(%)	わだち掘れ量(㎜)	延長(m)
⑦	244	下	1	60	80	20	36.4	5	
⑧	244	下	1	160	180	20	31.8	5	40
⑨	1,026	下	1	680	700	20	35.5	6	20
⑩	1,078	下	2	500	520	20	3.2	33	20
⑪	1,135	下	2	680	700	20	37.5	6	
⑫	1,135	下	2	780	800	20	32.3	7	
⑬	1,135	下	2	800	820	20	37.7	8	
⑭	1,135	上	2	740	760	20	0.0	36	80
⑮	1,153	下	1	320	340	20	0.3	31	20
⑯	1,164	下	2	340	360	20	32.5	6	20
								計	200

※　準補修箇所⑦～⑧及び⑩は、平成 27 年度に修繕します。

※　準補修箇所⑨及び⑮～⑯は、補修済となっています。

※　準補修箇所⑪～⑭は、経過観察をしながら平成２８年度に順次補修していきます。

３　点検後の対応

１）要補修箇所

	箇所数	対応（箇所）				
		区		占用企業他		補修済計
		補修済	補修予定	補修済	補修予定	
芝	10	2	0	0	8	2
麻　布	0	0	0	0	0	0
赤　坂	2	0	0	1	1	1
高　輪	0	0	0	0	0	0
芝浦港南	6	5	0	1	0	6
合　計	18	7	0	2	9	9

２）準補修箇所

	箇所数	対応（箇所）				
		区		占用企業他		補修済計
		補修済	補修予定	補修済	補修予定	
芝	5	0	4	0	1	0
麻　布	5	0	4	0	1	0
赤　坂	0	0	0	0	0	0
高　輪	4	2	2	0	0	2
芝浦港南	10	4	6	0	0	4
合　計	24	6	16	0	2	6

Ⅲ．道路標識、道路照明施設の総点検結果と対応状況について

１　道路標識、道路照明施設の総点検について

１）目　的

道路標識、道路照明施設の損傷や変状、器具などの取り付け状態等を把握し、第三者への被害を防止するため点検を実施しました。

２）点検対象

道路標識は、区が管理するオーバーハング゛式の道路標識を点検の対象としました。

道路照明施設（街路灯）は、光源が６ｍ以上の大型街路灯で、平成８年以前に設置したもの（平成２６年度までに建替予定の街路灯を除く）を点検の対象としました。

３）点検内容

所定の部位を全方向から目視により確認するとともに、可能な限り触診・打音・支柱内部の確認を行いました。

４）受注者

日本データーサービス株式会社

５）点検期間

平成２６年６月から平成２６年８月まで

２　点検結果

各総合支所により、合計１，１０２本の道路標識、道路照明施設を点検しました。（道路標識１本、道路照明施設１，１０１本）

道路標識、道路照明施設の点検結果については下表のとおりです。

点検結果

	点検数（本）	点検結果（判定区分）								
		Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ		
		独立灯	共架灯	道路標識	独立灯	共架灯	道路標識	独立灯	共架灯	道路標識
芝	349	57	64	0	155	19	0	53	0	1
麻布	292	36	123	0	62	31	0	31	9	0
赤坂	124	20	2	0	69	0	0	33	0	0
高輪	95	12	26	0	16	23	0	17	1	0
芝浦港南	242	79	48	0	61	22	0	30	2	0
５支所合計	1,102	204	263	0	363	95	0	164	12	1

判定区分

判定区分	内　容
Ⅰ	損傷が認められない
Ⅱ	損傷が認められる（経過観察が必要）
Ⅲ	損傷が大きい（応急措置が必要）

判定区分Ⅲ（応急措置が必要）と判定された道路標識、道路照明施設の損傷の種類と本数は下表のとおりです。

	判定区分Ⅲ総本数	腐　食（支柱）		腐　食（開口部）		破　断（開口部）		ゆるみ・脱落（開口部）		滞　水（独立柱内部）			異　物混　入（独立柱内部）		ひび割れ（基礎コンクリート）	
		独立灯	共架灯	独立灯	共架灯	独立灯	共架灯	独立灯	共架灯	独立灯	共架灯	道路標識	独立灯	共架灯	独立灯	共架灯
芝	54	0	0	0	0	0	0	23	0	11	0	1	0	0	20	0
麻布	40	0	2	1	0	0	0	11	7	12	0	0	0	0	7	0
赤坂	33	0	0	0	0	0	0	21	0	7	0	0	0	0	11	0
高輪	18	0	0	0	0	0	0	7	1	6	0	0	0	0	7	0
芝浦港南	32	0	0	0	1	3	0	8	1	11	0	0	2	0	6	0
５支所合計	177	0	2	1	1	3	0	70	9	47	0	1	2	0	51	0

※　１本で損傷の種類が複数確認されたものがあるため総数と損傷数は異なる部分があります。

判定区分Ⅲの判定結果 詳細一覧

１）芝地区

設置場所	管理番号	独立・共架	対象部位	損傷の種類
新橋一丁目6番	0002	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
新橋一丁目7番	0003	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
新橋一丁目11番	0018	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋一丁目8番	0021	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
新橋一丁目7番	0022	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
新橋三丁目25番	8003	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋三丁目25番	8004	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋三丁目25番	8005	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
新橋三丁目25番	8006	独立	基礎部コンクリート	ひびわれ
西新橋一丁目16番	0824	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
西新橋一丁目16番	0825	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
西新橋二丁目2番	0891	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
虎ノ門一丁目3番	1025	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
虎ノ門二丁目3番	1348	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋四丁目26番	0308	独立	支柱内部	滞水
新橋五丁目5番	0359	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋四丁目24番	0361	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋四丁目30番	0364	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
西新橋三丁目5番	0993	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
虎ノ門二丁目2番	1388	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
新橋五丁目11番	0482	独立	支柱内部	滞水
虎ノ門三丁目10番	1244	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝公園一丁目2番	0704	独立	支柱内部	滞水
新橋六丁目17番	0705	独立	支柱内部	滞水
新橋六丁目18番	0706	独立	支柱内部	滞水
虎ノ門三丁目21番	1272	独立	支柱内部	滞水
芝公園三丁目2番	1290	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
虎ノ門三丁目23番	1295	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
虎ノ門三丁目25番	1298	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝公園三丁目3番	1526	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝公園三丁目2番	1580	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝公園三丁目3番	1581	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝公園三丁目4番	1551	独立	支柱内部	滞水
芝公園四丁目1番	1559	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
海岸一丁目13番	2148	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
海岸一丁目3番	1931	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
海岸一丁目3番	1938	独立	支柱内部	滞水
海岸一丁目3番	1939	独立	支柱内部	滞水
芝二丁目1番	2971	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝三丁目5番	3080	独立	支柱内部	滞水
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝三丁目8番	3140	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝三丁目4番	3210	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝三丁目4番	3211	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝三丁目2番	3220	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝三丁目1番	3222	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
三田一丁目4番	3520	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
三田一丁目4番	3527	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝二丁目30番	3024	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝二丁目31番	3025	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝三丁目38番	3123	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝三丁目38番	3125	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝五丁目7番	3503	独立	支柱内部	滞水
芝五丁目7番	3505	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
東新橋二丁目13番	警戒標識	独立	支柱内部	滞水

２）麻布地区

設置場所	管理番号	独立・共架	対象部位	損傷の種類
六本木一丁目8番	0055	独立	支柱内部	滞水
麻布台一丁目4番	0114	独立	支柱内部	滞水
麻布台一丁目10番	0116	独立	支柱内部	滞水
麻布台二丁目3番	0314	共架	支柱本体	腐食
六本木三丁目3番	0202	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
六本木二丁目4番	0120	独立	支柱内部	滞水
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
六本木三丁目15番	0249	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布四丁目9番	2047	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布四丁目9番	2049	共架	配線部分	ゆるみ・脱落
南麻布四丁目9番	2050	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
東麻布一丁目10番	0546	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
麻布十番二丁目1番	1696	独立	支柱内部	滞水
麻布十番二丁目1番	1697	独立	支柱内部	滞水
麻布十番二丁目1番	1698	独立	支柱内部	滞水
麻布十番二丁目12番	1595	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
麻布十番二丁目16番	1596	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
麻布十番三丁目5番	1598	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
麻布十番三丁目10番	1601	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
麻布十番二丁目19番	1632	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
麻布十番二丁目14番	1604	独立	支柱内部	滞水
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
麻布十番二丁目14番	1612	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
南麻布一丁目2番	1712	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
六本木一丁目10番	0043	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
六本木一丁目10番	0044	共架	支柱本体	腐食
六本木一丁目8番	0050	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
六本木一丁目8番	0051	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布三丁目5番	2035	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布三丁目5番	2036	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布三丁目5番	2038	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布五丁目6番	2261	独立	支柱内部	滞水
南麻布五丁目6番	2263	独立	支柱内部	滞水
南麻布五丁目6番	2267	独立	支柱内部	滞水
南麻布五丁目6番	2270	独立	支柱内部	滞水
南麻布四丁目6番	2177	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝公園四丁目6番	0547	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南麻布五丁目7番	2340	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
六本木一丁目3番	0001	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
六本木一丁目3番	0002	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
六本木一丁目3番	0003	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
			支柱内部	滞水
西麻布四丁目14番	2374	独立	電気設備用開口部本体	腐食

３）赤坂地区

設置場所	管理番号	独立・共架	対象部位	損傷の種類
赤坂二丁目12番	0054	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
赤坂一丁目2番	0118	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目2番	0120	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
赤坂一丁目9番	0135	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目2番	0142	独立	支柱内部	滞水
赤坂一丁目10番	0154	独立	支柱内部	滞水
赤坂一丁目10番	0157	独立	支柱内部	滞水
赤坂一丁目14番	2508	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2509	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2510	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2511	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2512	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
			支柱内部	滞水
赤坂一丁目14番	2513	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2514	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2515	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂一丁目14番	2516	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
			支柱内部	滞水
赤坂六丁目13番	0367	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂六丁目13番	0369	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
六本木二丁目1番	0439	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂七丁目6番	0493	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂七丁目6番	0494	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂七丁目6番	0495	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
赤坂八丁目4番	0588	独立	支柱内部	滞水
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
赤坂八丁目4番	0590	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南青山一丁目1番	0628	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
			支柱内部	滞水
南青山一丁目1番	0629	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
南青山一丁目2番	0630	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
南青山一丁目24番	0679	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
南青山二丁目32番	0795	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南青山二丁目35番	0810	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
南青山四丁目10番	0867	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
南青山五丁目4番	1354	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
北青山二丁目9番	1311	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ

４）高輪地区

設置場所	管理番号	独立・共架	対象部位	損傷の種類
高輪三丁目21番	0784	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
高輪三丁目21番	0783	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
白金三丁目14番	1802	独立	支柱内部	滞水
白金三丁目15番	1803	独立	支柱内部	滞水
白金五丁目6番	1807	独立	支柱内部	滞水
白金五丁目7番	1808	独立	支柱内部	滞水
白金三丁目2番	1454	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
三田二丁目17番	0272	独立	支柱内部	滞水
			電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
白金一丁目25番	1371	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
高輪二丁目1番	0500	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
高輪三丁目10番	0900	独立	支柱内部	滞水
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
高輪三丁目12番	0947	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
高輪四丁目7番	0908	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
高輪四丁目8番	0909	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
高輪四丁目10番	0916	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
高輪四丁目1番	0921	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
			路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
高輪四丁目7番	1000	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
白金台五丁目21番	2610	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ

５）芝浦港南地区

設置場所	管理番号	独立・共架	対象部位	損傷の種類
港南一丁目1番	1045	独立	支柱内部	滞水
港南二丁目1番	1079	独立	支柱内部	滞水
芝浦一丁目3番	0031	独立	支柱内部	滞水
芝浦一丁目15番	0161	独立	電気設備用開口部本体	破断
芝浦一丁目15番	0162	独立	支柱内部	異物混入
芝浦一丁目15番	0164	独立	支柱内部	異物混入
芝浦三丁目4番	0215	共架	支柱本体	腐食
芝浦三丁目10番	0368	独立	支柱内部	滞水
港南一丁目3番	1197	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
港南一丁目4番	1201	独立	支柱内部	滞水
芝浦一丁目6番	0102	独立	支柱内部	滞水
芝浦一丁目6番	0103	独立	支柱内部	滞水
芝浦一丁目7番	0107	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝浦一丁目12番	0109	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝浦三丁目9番	0387	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝浦三丁目11番	0388	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝浦三丁目11番	0389	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝浦三丁目13番	0391	独立	電気設備用開口部本体	破断
芝浦一丁目13番	0182	独立	支柱内部	滞水
芝浦三丁目6番	0289	独立	電気設備用開口部本体	破断
芝浦三丁目7番	0371	独立	基礎コンクリート部	ひびわれ
芝浦四丁目11番	0452	独立	支柱内部	滞水
港南二丁目10番	1316	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
海岸三丁目16番	0572	共架	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
海岸三丁目13番	0663	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
港南四丁目5番	1301	独立	支柱内部	滞水
港南四丁目5番	1336	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
港南四丁目5番	1337	独立	電気設備用開口部本体	ゆるみ・脱落
芝浦一丁目1番	0070	独立	基礎コンクリート部	ひびわれ
芝浦一丁目2番	0060	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ
芝浦一丁目2番	0064	独立	支柱内部	滞水
海岸三丁目8番	0712	独立	路面境界部（コンクリート）	ひびわれ

３　点検後の対応

１）判定区分Ⅲと判定された道路標識、道路照明施設

損傷の種類に応じて以下の対応を実施済みです。撤去新設以外の処置を行ったものは巡回点検にて観察を続けていきます。

損傷の種類	処置内容	箇所数
腐食 （支柱本体）	撤去新設を実施。	2
腐食 （開口部）	錆取り・塗装を実施。開口部ボルトの交換または樹脂製等のバンドで固定を実施。	2
破断 （開口部）	開口部ボルトの交換または樹脂製等のバンドで固定を実施。	3
ゆるみ・脱落 （開口部）	開口部ボルトの締め直し又は樹脂製等のバンドで固定を実施。	79
滞水 （独立柱内部）	柱内部の水を手動ポンプ等で抜き取り後、蓋を開けて自然乾燥を実施。	48
異物混入 （独立柱内部）	地下水侵入対策のコーキングであり、異常ではないため処置は必要なし。	2
ひびわれ （基礎コンクリート）	ひび割れ注入材にて補修を実施。	51

２）判定区分Ⅱと判定された道路標識、道路照明施設

経過観察が必要なため、巡回点検で観察を続けています。

Ⅳ．土木構造物（擁壁）の総点検結果と対応状況について

１　土木構造物（擁壁）の総点検について

１）目　的

土木構造物（擁壁）の損傷や変状を把握し、第三者への被害を防止するため、点検を実施しました。

２）点検対象

原則として、区が管理する高さ１．５ｍ以上の道路擁壁を対象としました。

３）点検内容

土木構造物（擁壁）に対し、路上からの目視点検・近接目視・触診や打音検査等で異常の有無を確認しました。

４）受注者

株式会社　東京シビルコンサルタント

５）点検期間

平成２７年１月から平成２７年３月まで

２　点検結果

国土交通省が定める「総点検実施要領（案）【道路のり面・道路構造物編】」を準用し、各総合支所合わせて１９箇所の点検を実施しました。

麻布地区で２箇所、赤坂地区で１箇所が「×異常あり」と判定されました。

点検結果

	判　定　区　分			点検個所数
	○	△	×	
芝地区	2	0	0	2
麻布地区	2	0	2	4
赤坂地区	5	0	1	6
高輪地区	7	0	0	7
合計	１６	0	3	１９

※芝浦港南地区は、点検対象なし

判定区分

判定区分	判　定　内　容
○	補修を要しない
△	応急処置済みで第三者被害への恐れがない
×	第三者被害への恐れがある

３　調査後の対応

１）麻布地区

化粧モルタルの浮き・笠石コンクリートの剥離を叩き落とし等により除去しました。

２）赤坂地区

化粧モルタル浮き・笠石コンクリートの剥離を叩き落とし等により除去しました。

一部の笠石コンクリートの補修は、詳細検討をして今年度中に対処します。

土木構造物（擁壁）点検結果一覧

１）芝地区

土木構造物（擁壁）点検箇所図　芝地区総合支所

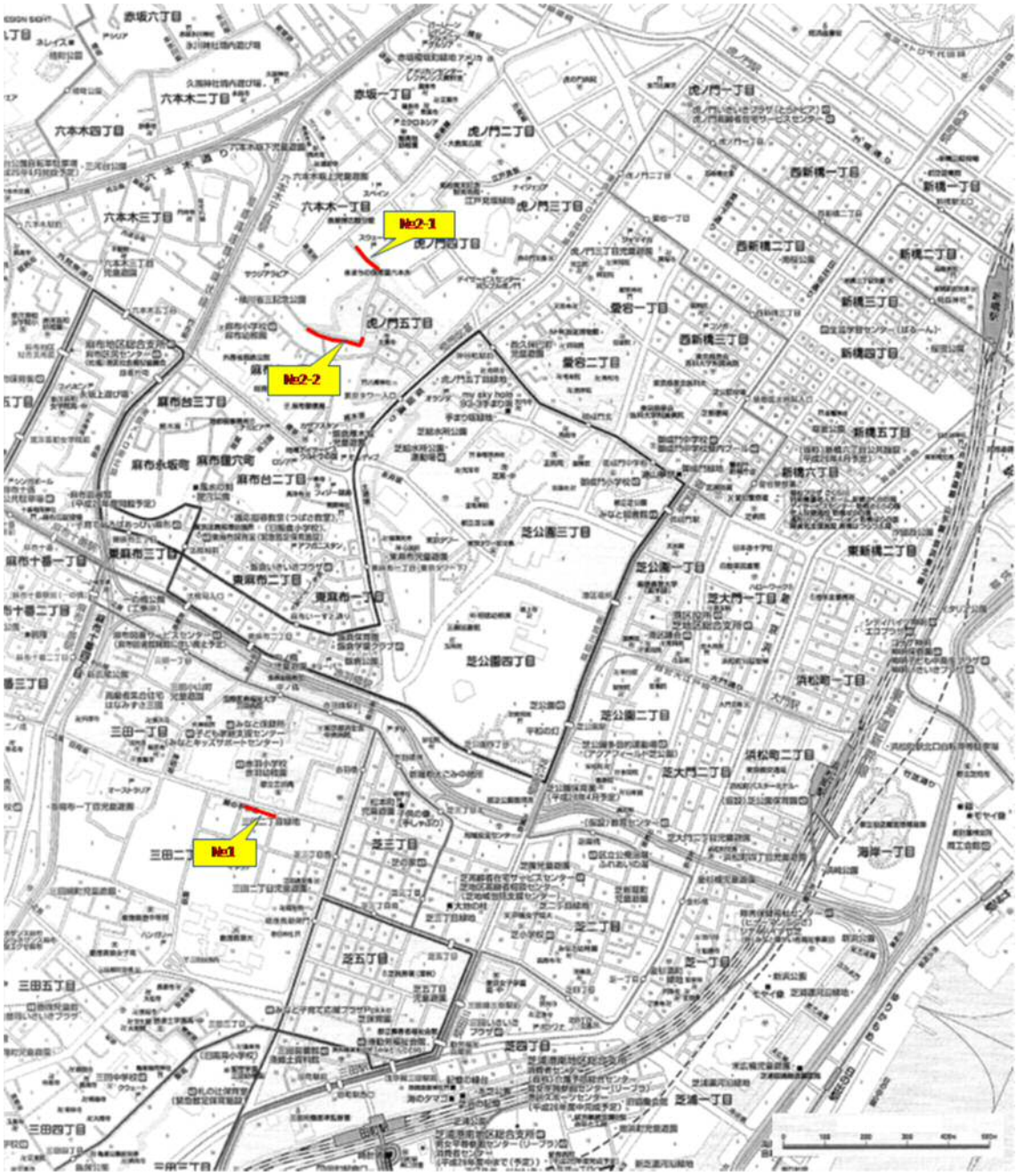

【芝地区】土木構造物（擁壁）点検結果・対応状況一覧表

整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	点検結果と対応状況
1	三田二丁目6番先	RC	45.0	3.0～5.4	○	—
2-1	六本木一丁目9番先から 虎ノ門五丁目5番先まで	PC	86.3	0.7～4.3	○	—
2-2		RC	117.4	1.7～7.0	○	—
					※RC：鉄筋コンクリート ※PC：鉄筋コンクリートの一種	

２）麻布地区

土木構造物（擁壁）点検箇所図　麻布地区総合支所

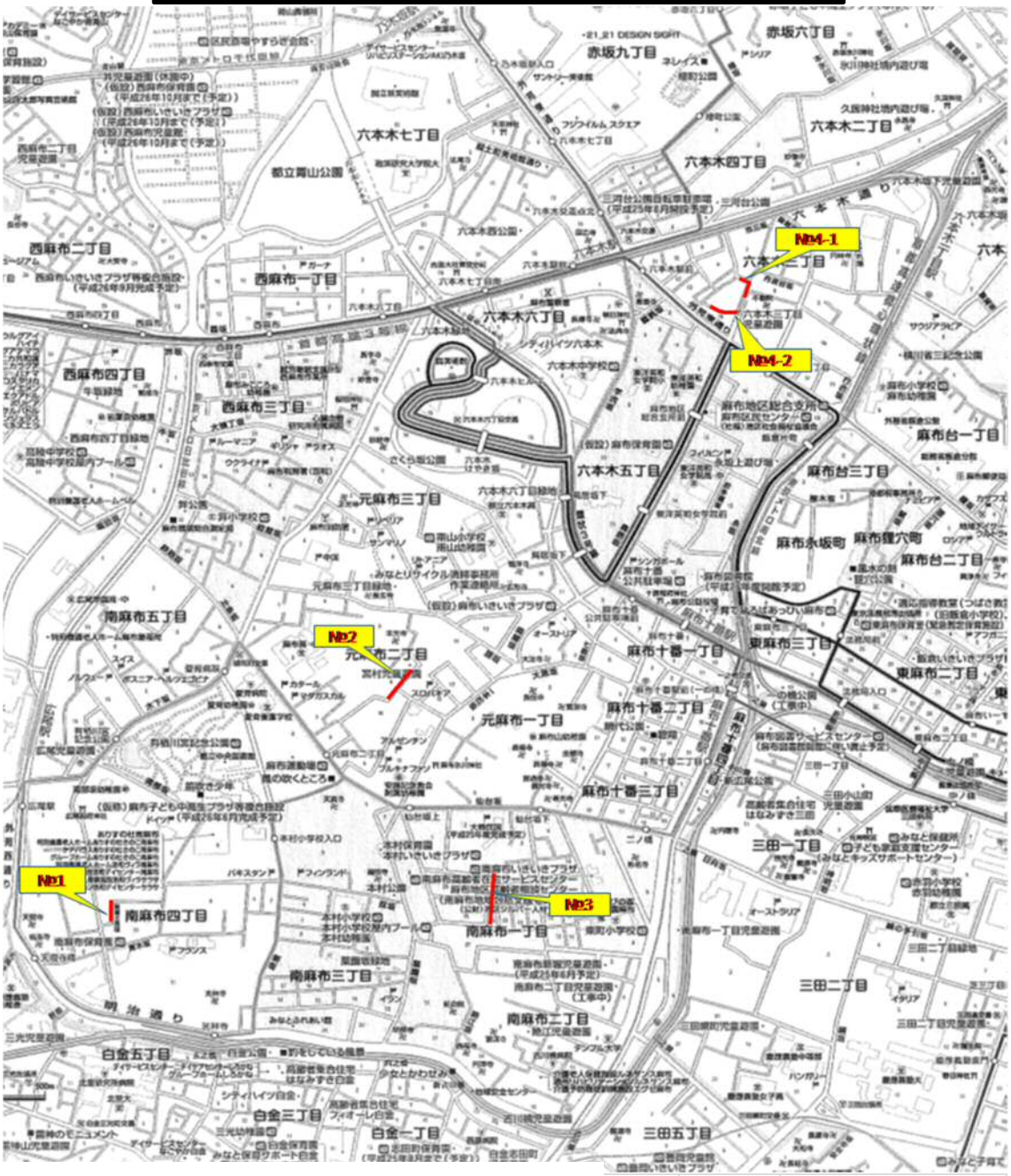

【麻布地区】土木構造物（擁壁）点検結果・対応状況一覧表

整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	点検結果と対応状況
1	南麻布四丁目5番先	石積	50.5	0.2～5.23	○	—
2	元麻布二丁目6番先 （宮村児童遊園内）	RC	46.4	0.3～4.0	×	化粧モルタルの浮き箇所あり 叩き落とし等により対応済
3	南麻布一丁目24番先	RC	113.5	8.8～9.0	×	笠石コンクリートの剥離箇所あり叩き落とし等により対応済
4-1	六本木三丁目14番先	石積	34.8	0～1.53	○	—
4-2		CB+石積	84.2	0.4～4.3	○	—
						※RC ： 鉄筋コンクリート
						※CB ： コンクリートブロック

３）赤坂地区

土木構造物（擁壁）点検箇所図　赤坂地区総合支所

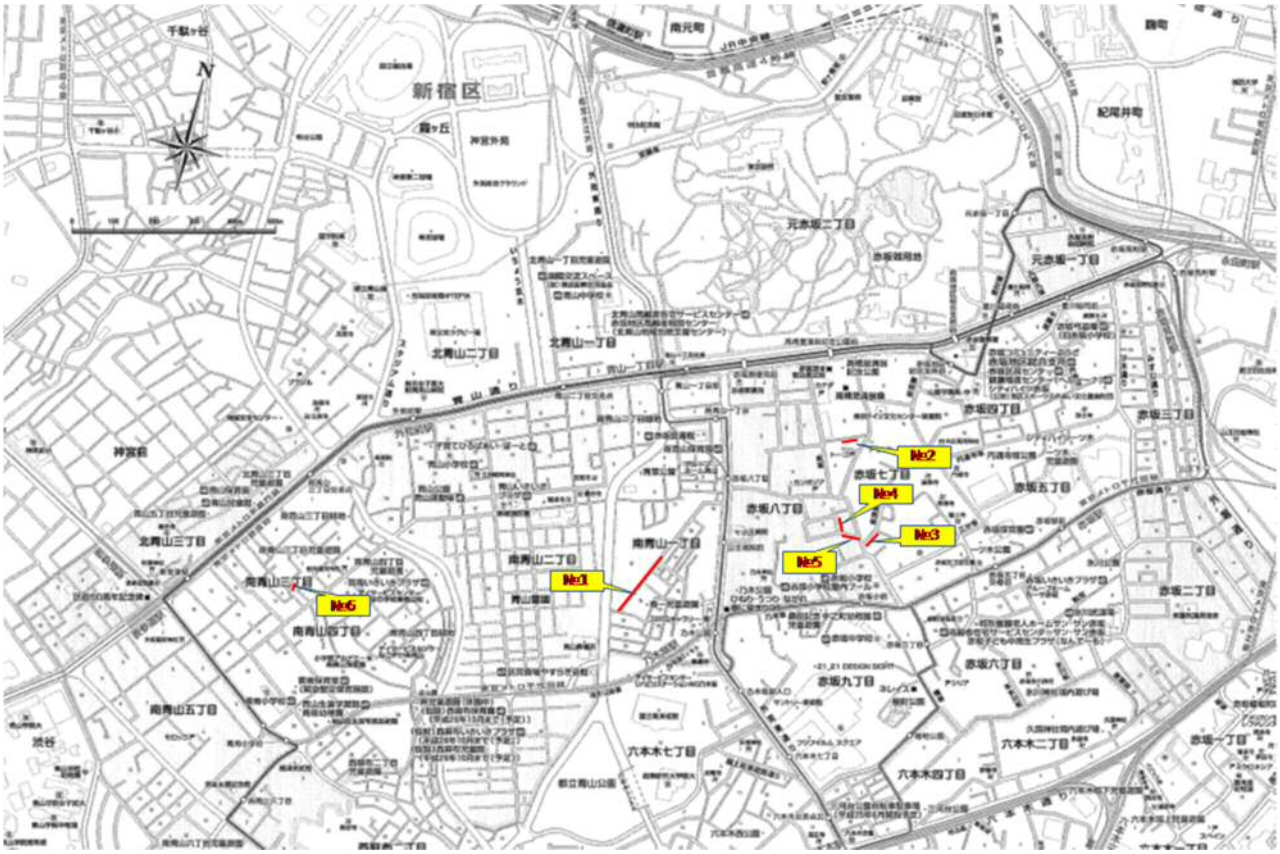

【赤坂地区】土木構造物（擁壁）点検結果・対応状況一覧表

整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	点検結果と対応状況
1	南青山一丁目12番先	RC	147.1	1.06～2.52	○	—
2	赤坂七丁目4番先	石積	23.9	3.65～4.30	○	—
3	赤坂七丁目6番先	RC・石積複合	21.2	0.18～3.3	○	—
4	赤坂 八丁目8番先	RC	46.3	3.0～5.3	×	化粧モルタル浮き・笠石コンクリートの剥離を叩き落とし等により除去 一部の笠石コンクリートの補修は、詳細検討をして今年度中に対処
5	赤坂八丁目12番先	RC	29.5	0.2～3.0	○	—
6	南青山三丁目7番先	石積	15.2	1.15～2.03	○	—
					※RC ： 鉄筋コンクリート	

４）高輪地区

土木構造物（擁壁）点検箇所図　高輪地区総合支所

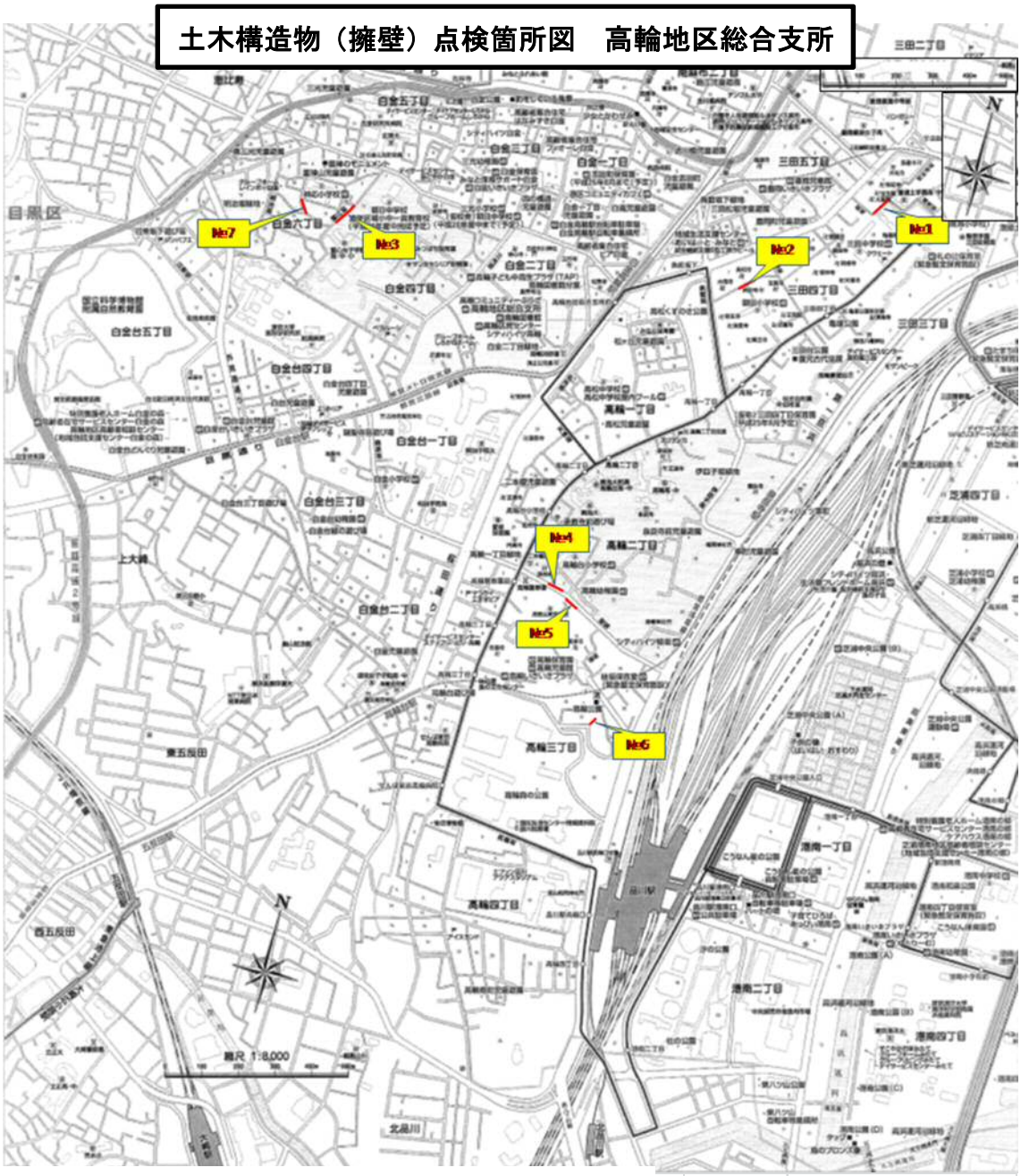

【高輪地区】土木構造物（擁壁）点検結果・対応状況一覧表

整理番号	所在地	構造	延長 m	高さ m	判定区分	点検結果と対応状況
1	三田四丁目1番先	RC・石積	56.2	0～4.7	○	—
2	三田四丁目7番先	RC	615	0.65～3.16	○	—
3	白金六丁目11～12番先	RC	65.4	0.68～4.9	○	—
4	高輪二丁目6番～7番先	RC	53.4	3.2～4.16	○	—
5	高輪三丁目16番先	RC	31.7	2.7～3.65	○	—
6	高輪三丁目21番先	RC	25.3	0.3～3.9	○	—
7	白金六丁目 11 番先	RC・ブロック積複合	44.7	0.2～4.2	○	—

※RC ： 鉄筋コンクリート

Ⅴ．道路橋、横断歩道橋等の総点検結果と対応状況について

１　道路橋、横断歩道橋等の総点検について

１）目　的

区が管理する道路橋及び横断歩道橋等（以下「橋りょう」という）の各部材の損傷や変状を発見し、第三者への事故を防ぐとともに、橋りょうの各部材の点検履歴から今後の劣化を予測し、適切な時期に必要な対策を講ずるために点検を実施しました。

２）点検対象

区が管理する橋りょう４８橋のうち、架替え中の２橋を除く、４６橋を点検対象としました。

種別		数量
道路橋		３３橋
横断歩道橋等	歩道橋、ペデストリアンデッキ	７橋
	公園、緑地、児童遊園内の橋りょう及びデッキ	５橋
	区管理通路	１橋

※橋りょう数は歩道と車道、上りと下りなどが独立した構造の橋りょうについては、各々１つの橋りょうとして区別し計上しています。

３）点検内容

点検は、橋桁、橋台、橋脚をはじめ、舗装や高欄、排水設備など橋りょう全般の各部材について、東京都の橋梁点検要領を準用し、橋りょう点検車などを利用して、可能な限り近接目視で実施しました。

４）受注者

株式会社　丸徳　東京営業所

５）点検期間

平成２６年１０月から平成２７年１月まで

２　点検結果

橋りょう全般の各部材の点検結果等から総合健全度判定を行ったところ、Ａ（健全）が２０橋、Ｂ（ほぼ健全）が１６橋、Ｃ（やや注意）が８橋、Ｄ（注意）が２橋で、損傷の状態により通行止め等の緊急措置が必要となるＥ判定（危険）の橋りょうはありませんでした。

３　点検後の対応

点検結果、また、部材の劣化予測等を踏まえるとともに、緊急道路障害物除去対象路線や通学路、バス路線など、より安全性、耐久性を確保しなければならない路線にある橋りょうを優先するなど、社会的影響も考慮し、対象橋りょうごとの概ねの修繕時期を定め、計画的に修繕を行ってまいります。

点検対象橋りょう位置図

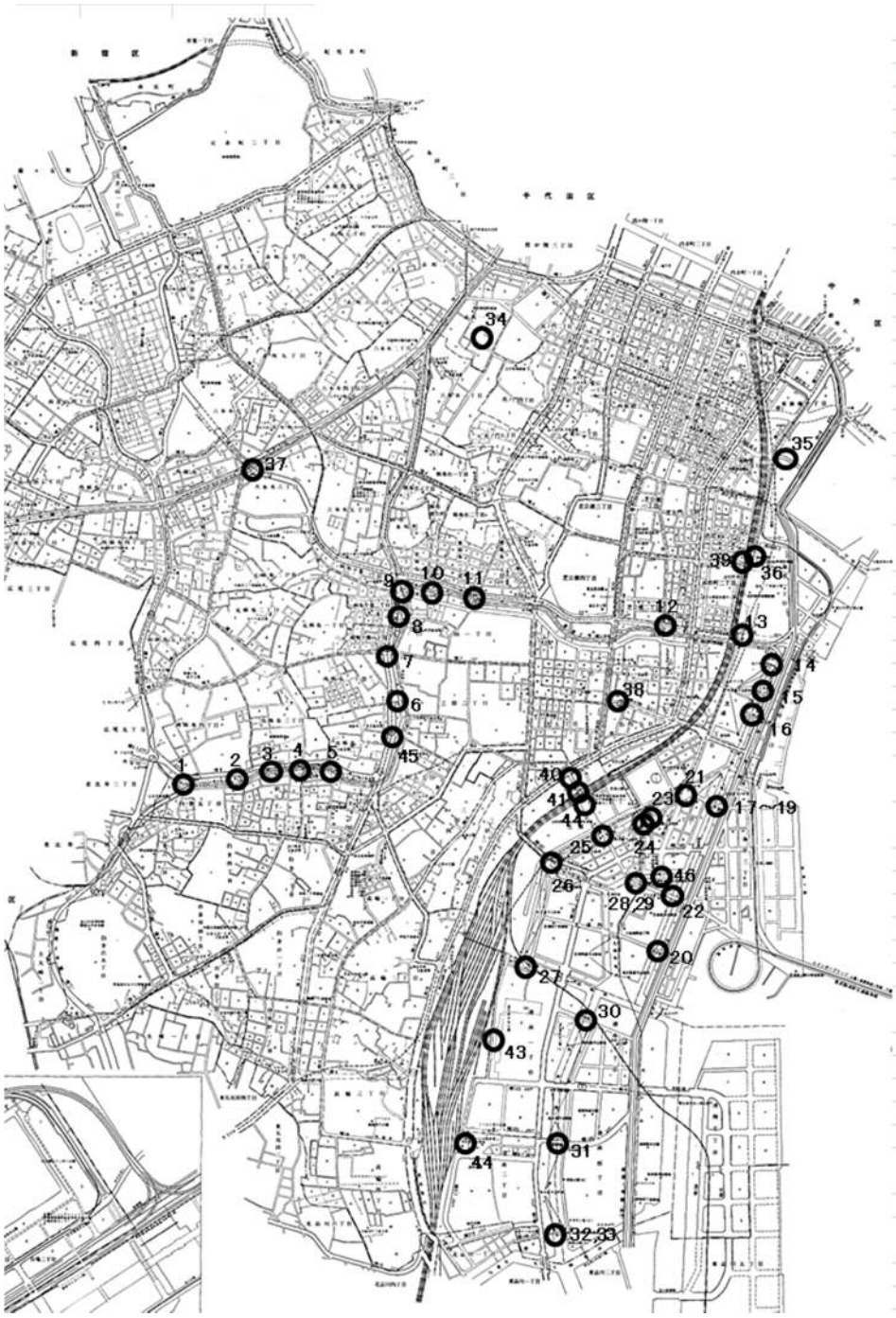

番号	橋りょう名
1	鞭橋
2	五之橋
3	白金公園橋
4	四之橋
5	新古川橋
6	南麻布一丁目 児童遊園橋
7	二之橋
8	小山橋
9	一之橋
10	新堀橋
11	中之橋
12	将監橋
13	新浜橋
14	東芝浦橋
15	新芝浦橋
16	末広橋
17	浦島橋(車道橋)
18	浦島橋 (北側歩道橋)
19	浦島橋 (南側歩道橋)
20	港業橋
21	竹芝橋
22	汐彩橋
23	香取橋
24	茜橋
25	新芝橋
26	百代橋
27	芝浦橋
28	渚橋 (Bライン南側)
29	渚橋 (Aライン北側)
30	浜路橋
31	御幣橋
32	楽水橋(車道橋)
33	楽水橋(歩道橋)
34	赤坂一丁目陸橋
35	東新橋一丁目歩道橋
36	浜松町駅北口交通広 場上空デッキ
37	環3デッキ
38	芝二・四丁目橋断橋
39	浜松町北口歩道橋
40	田町西口歩道橋
41	田町駅東西自由通路
42	田町駅東口ペデストリ アンデッキ
43	芝浦中央公園橋
44	品川駅港南口ペデスト リアンデッキ
45	三之橋
46	船路橋

総合健全度判定結果及びその対応

道 路 橋

橋梁名	判定結果 総合健全度	修繕予定	主な修繕内容
狸橋	A	H37年度修繕予定	床版塗装(劣化予測による)
二之橋	A		
一之橋	A		
中之橋	A		
末広橋	A		
汐彩橋	A		
香取橋	A	H30年度以降架替予定	
三之橋	A		
浦島橋(北側歩道橋)	A	H27年度修繕予定	高欄取替
浦島橋(南側歩道橋)	A	H27年度修繕予定	高欄取替
五之橋	B	H29年度以降架替予定	
四之橋	B	H35年度修繕予定	床版断面修復(劣化予測による)
新古川橋	B	H32年度修繕予定	下部工断面修復(劣化予測による)
将監橋	B	H37年度修繕予定	支承断面修復(劣化予測による)
新浜橋	B	H30年度以降耐震化予定 H36年度修繕予定	桁部分塗装(劣化予測による)
新芝浦橋	B		
新芝橋	B		
百代橋	B	H33年度修繕予定	床版防水(劣化予測による)
赤坂一丁目陸橋	B	H28年度以降耐震化予定 H35年度補修予定	伸縮装置取替(劣化予測による)
渚橋(Bライン南側)	B	H35年度修繕予定	床版防水・舗装 (劣化予測による)
渚橋(Aライン北側)	B	H35年度修繕予定	床版防水・舗装 (劣化予測による)
楽水橋(車道橋)	B	H36年度修繕予定	主桁全面塗装(劣化予測による)
楽水橋(歩道橋)	B		
小山橋	C	H31年度以降架替予定	
新堀橋	C	H30年度修繕予定	主桁全面塗装
東芝浦橋	C	H31年度修繕予定	主桁全面塗装
港栄橋	C	H30年度修繕予定	床版断面修復
竹芝橋	C	H28年度修繕予定	主桁全面塗装
芝浦橋	C	H27年度修繕予定 H30年度以降耐震化予定	床版防水・舗装
浜路橋	C	H27・28年度耐震化予定 H32年度修繕予定	床版防水・舗装
御楯橋	C	H29年度修繕予定	下部工ひびわれ注入
霞橋	D	H33年度以降架替予定	
浦島橋(車道橋)	D	H27年度修繕予定	主桁全面塗装
鹿島橋		架替中(H28年度しゅん工予定)	
夕凪橋		架替中(H27年度しゅん工予定)	

横 断 歩 道 橋 等

橋梁名	判定結果 総合健全度	修繕予定	種 別	主な修繕内容
浜松町北口交通広場上空デッキ	A		歩道橋	
浜松町北口歩道橋	A		歩道橋	
田町駅西口歩道橋	A		歩道橋	
田町駅東口ペデストリアンデッキ	A		歩道橋	
品川駅港南口ペデストリアンデッキ	A		歩道橋	
東新橋一丁目歩道橋	B	H35年度修繕予定	歩道橋	床版防水・舗装(劣化予測による)
芝二・四丁目横断歩道橋	B		歩道橋	

公園・緑地・児童遊園橋 区管理通路

橋梁名	判定結果 総合健全度	修繕予定	種 別	主な修繕内容
白金公園橋	A	H35年度修繕予定	公園橋	下部工断面修復(劣化予測による)
南麻布一丁目児童遊園橋	A	H36年度修繕予定	児童遊園橋	下部工断面修復(劣化予測による)
環3デッキ	A		緑地	
田町駅東西自由通路	A		区管理通路	
芝浦中央公園橋	A		公園橋	
船路橋	B		児童遊園橋	

東京都建設局「橋梁点検要領」による判定

【総合健全度】

損傷の程度から判定する耐久性と、供用年数等による安全性の、2つの指標から判定した指標。

A	健全	安全性や使用性に問題のない場合。
B	ほぼ健全	損傷や変状はあるもののその程度は小さく、使用性や安全性に問題はなく、第三者に影響を及ぼすおそれのない状況。
C	やや注意	損傷や変状はあるもののすぐに使用性や安全性に問題が起こらない場合であり、第三者への影響がほとんどないと考えられるもの。
D	注意	損傷や変状が明確であるが、橋の使用性や安全性にいずれ問題が起こることが予想される場合であり、すぐに第三者に影響を及ぼすとは考えられないもの。
E	危険	損傷や変状が認められ、直ちに橋の安全性に重大な影響を及ぼすか第三者に影響を及ぼすと考えられるもの。